

令和6年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算（第2号）

第1章 市町水道事業

（総 則）

第1条 令和6年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計（市町水道事業）の補正予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第1章第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

〔市町水道事業計〕

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(1) 給 水 戸 数	275,469 戸	259 戸	275,728 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	62,628,155 m ³	△ 99,196 m ³	62,528,959 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	171,585 m ³	△ 273 m ³	171,312 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	11,880,691 千円	2,341,524 千円	14,222,215 千円

〔竹原市水道事業〕

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	473,281 千円	31,778 千円	505,059 千円

〔三原市水道事業〕

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	1,867,589 千円	△ 38,561 千円	1,829,028 千円

〔府中市水道事業〕

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	600,977 千円	166,017 千円	766,994 千円

〔三次市水道事業〕

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(1) 給 水 戸 数	20,012 戸	22 戸	20,034 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	4,456,846 m ³	103,070 m ³	4,559,916 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	12,211 m ³	282 m ³	12,493 m ³

(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	996,923 千円	63,390 千円	1,060,313 千円

[庄原市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(1) 給 水 戸 数	10,879 戸	72 戸	10,951 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	2,665,783 m ³	△ 102,418 m ³	2,563,365 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	7,304 m ³	△ 281 m ³	7,023 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	1,041,098 千円	525,788 千円	1,566,886 千円

[東広島市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	2,459,791 千円	△ 281,333 千円	2,178,458 千円

[廿日市市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	2,347,453 千円	516,198 千円	2,863,651 千円

[安芸高田市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	342,648 千円	△ 5,093 千円	337,555 千円

[江田島市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	324,908 千円	86,699 千円	411,607 千円

[熊野町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(1) 給 水 戸 数	9,685 戸	134 戸	9,819 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	1,819,890 m ³	△ 1,460 m ³	1,818,430 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	4,986 m ³	△ 4 m ³	4,982 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	140,406 千円	2,300 千円	142,706 千円

[北広島町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(1) 給 水 戸 数	4,650 戸	44 戸	4,694 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	1,323,125 m ³	△ 77,229 m ³	1,245,896 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	3,625 m ³	△ 212 m ³	3,413 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	718,613 千円	1,276,206 千円	1,994,819 千円

[大崎上島町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	114,749 千円	△ 23,903 千円	90,846 千円

[世羅町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	189,550 千円	104,408 千円	293,958 千円

[神石高原町簡易水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(1) 給 水 戸 数	2,176 戸	△ 13 戸	2,163 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	441,728 m ³	△ 21,159 m ³	420,569 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	1,210 m ³	△ 58 m ³	1,152 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	262,705 千円	△ 82,370 千円	180,335 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第1章第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

[市町水道事業計]

		収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 水道事業収益及び				
簡易水道事業収益	20,340,664 千円	△ 39,787 千円	20,300,877 千円	
第 1 項 営 業 収 益	15,771,420 千円	55,798 千円	15,827,218 千円	
第 2 項 営 業 外 収 益	4,559,385 千円	△ 85,726 千円	4,473,659 千円	
第 3 項 特 別 利 益	9,859 千円	△ 9,859 千円	0 千円	
		支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	

第 1 款 水道事業費用及び

簡易水道事業費用	19,264,853 千円	50,509 千円	19,315,362 千円
第 1 項 営業費用	18,638,862 千円	22,988 千円	18,661,850 千円
第 2 項 営業外費用	567,442 千円	27,621 千円	595,063 千円
第 4 項 予備費	53,100 千円	△ 100 千円	53,000 千円

[竹原市水道事業]

		収 入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	844,428 千円	△ 1,158 千円	843,270 千円
第 2 項 営業外収益	31,191 千円	△ 1,158 千円	30,033 千円
		支 出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	813,345 千円	△ 318 千円	813,027 千円
第 1 項 営業費用	806,252 千円	△ 3,526 千円	802,726 千円
第 2 項 営業外費用	4,093 千円	3,208 千円	7,301 千円

[三原市水道事業]

		収 入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	3,227,066 千円	944 千円	3,228,010 千円
第 2 項 営業外収益	554,939 千円	944 千円	555,883 千円
		支 出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	2,998,347 千円	△ 11,201 千円	2,987,146 千円
第 1 項 営業費用	2,834,871 千円	△ 20,187 千円	2,814,684 千円
第 2 項 営業外費用	153,476 千円	8,986 千円	162,462 千円

[府中市水道事業]

		収 入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	712,716 千円	△ 7,412 千円	705,304 千円
第 2 項 営業外収益	88,129 千円	△ 7,412 千円	80,717 千円
		支 出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	673,653 千円	9,629 千円	683,282 千円
第 1 項 営業費用	640,137 千円	3,314 千円	643,451 千円
第 2 項 営業外費用	32,516 千円	6,315 千円	38,831 千円

[三次市水道事業]

	収	入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	1,912,856 千円	34,621 千円	1,947,477 千円
第 1 項 営業収益	1,245,127 千円	60,442 千円	1,305,569 千円
第 2 項 営業外収益	667,729 千円	△ 25,821 千円	641,908 千円
	支	出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	1,845,288 千円	2,418 千円	1,847,706 千円
第 1 項 営業費用	1,778,483 千円	14,188 千円	1,792,671 千円
第 2 項 営業外費用	56,356 千円	△ 11,770 千円	44,586 千円

[庄原市水道事業]

	収	入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	1,136,151 千円	△ 24,163 千円	1,111,988 千円
第 1 項 営業収益	689,306 千円	△ 9,805 千円	679,501 千円
第 2 項 営業外収益	446,845 千円	△ 14,358 千円	432,487 千円
	支	出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	1,068,746 千円	7,798 千円	1,076,544 千円
第 1 項 営業費用	1,017,474 千円	△ 2,628 千円	1,014,846 千円
第 2 項 営業外費用	48,272 千円	10,426 千円	58,698 千円

[東広島市水道事業]

	収	入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	5,223,120 千円	△ 45,595 千円	5,177,525 千円
第 1 項 営業収益	4,593,077 千円	1,159 千円	4,594,236 千円
第 2 項 営業外収益	630,043 千円	△ 46,754 千円	583,289 千円
	支	出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	5,061,815 千円	10,741 千円	5,072,556 千円
第 1 項 営業費用	4,968,106 千円	4,547 千円	4,972,653 千円
第 2 項 営業外費用	83,709 千円	6,194 千円	89,903 千円

[廿日市市水道事業]

	収	入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)

第 1 款 水道事業収益	3,096,983 千円	△ 16,732 千円	3,080,251 千円
第 2 項 営業外収益	624,331 千円	△ 16,732 千円	607,599 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	2,891,365 千円	5,404 千円	2,896,769 千円
第 1 項 営業費用	2,839,895 千円	9,411 千円	2,849,306 千円
第 2 項 営業外費用	41,470 千円	△ 4,007 千円	37,463 千円

[安芸高田市水道事業]

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	1,059,125 千円	△ 23,595 千円	1,035,530 千円
第 1 項 営業収益	508,629 千円	6,280 千円	514,909 千円
第 2 項 営業外収益	550,496 千円	△ 29,875 千円	520,621 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	954,689 千円	3,392 千円	958,081 千円
第 1 項 営業費用	898,883 千円	3,929 千円	902,812 千円
第 2 項 営業外費用	52,806 千円	△ 537 千円	52,269 千円

[江田島市水道事業]

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	826,461 千円	11,681 千円	838,142 千円
第 2 項 営業外収益	106,794 千円	11,681 千円	118,475 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	786,844 千円	△ 24,240 千円	762,604 千円
第 1 項 営業費用	758,347 千円	△ 14,248 千円	744,099 千円
第 2 項 営業外費用	25,497 千円	△ 9,992 千円	15,505 千円

[熊野町水道事業]

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	535,963 千円	18,531 千円	554,494 千円
第 1 項 営業収益	496,694 千円	3,295 千円	499,989 千円
第 2 項 営業外収益	39,269 千円	15,236 千円	54,505 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)

第 1 款 水道事業費用	486,507 千円	△	1,291 千円	485,216 千円
第 1 項 営業費用	476,450 千円	△	7,621 千円	468,829 千円
第 2 項 営業外費用	9,057 千円		6,330 千円	15,387 千円

[北広島町水道事業]

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	548,176 千円	△ 31,449 千円	516,727 千円
第 1 項 営業収益	274,323 千円	△ 4,108 千円	270,215 千円
第 2 項 営業外収益	273,853 千円	△ 27,341 千円	246,512 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	490,351 千円	5,638 千円	495,989 千円
第 1 項 営業費用	470,139 千円	5,869 千円	476,008 千円
第 2 項 営業外費用	19,212 千円	△ 231 千円	18,981 千円

[大崎上島町水道事業]

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	476,785 千円	△ 276 千円	476,509 千円
第 2 項 営業外収益	148,055 千円	9,583 千円	157,638 千円
第 3 項 特別利益	9,859 千円	△ 9,859 千円	0 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	463,276 千円	13,221 千円	476,497 千円
第 1 項 営業費用	446,629 千円	8,624 千円	455,253 千円
第 2 項 営業外費用	15,547 千円	4,697 千円	20,244 千円
第 3 項 予 備 費	1,100 千円	△ 100 千円	1,000 千円

[世羅町水道事業]

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	441,094 千円	10,062 千円	451,156 千円
第 1 項 営業収益	214,748 千円	26 千円	214,774 千円
第 2 項 営業外収益	226,346 千円	10,036 千円	236,382 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	440,840 千円	△ 5,590 千円	435,250 千円
第 1 項 営業費用	428,344 千円	△ 6,415 千円	421,929 千円

第 2 項 営 業 外 費 用	11,496 千円	825 千円	12,321 千円
-----------------	-----------	--------	-----------

[神石高原町簡易水道事業]

		収 入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 簡易水道事業収益	299,740 千円	34,754 千円	334,494 千円
第 1 項 営 業 収 益	128,375 千円	△ 1,491 千円	126,884 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	171,365 千円	36,245 千円	207,610 千円
		支 出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 簡易水道事業費用	289,787 千円	34,908 千円	324,695 千円
第 1 項 営 業 費 用	274,852 千円	27,731 千円	302,583 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	13,935 千円	7,177 千円	21,112 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第 4 条 予算第 1 章第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,797,534 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 747,470 千円、繰越工事資金 186,200 千円、減債積立金 174,238 千円、建設改良積立金 1,207,785 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,613,354 千円、当年度分損益勘定留保資金 2,244,289 千円、繰越利益剰余金処分額 514,502 千円及び当年度利益剰余金処分額 109,696 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,370,968 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 521,441 千円、繰越工事資金 186,200 千円、減債積立金 569,099 千円、建設改良積立金 1,346,893 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,882,377 千円、当年度分損益勘定留保資金 3,377,068 千円、繰越利益剰余金処分額 351,281 千円、当年度利益剰余金処分額 109,696 千円及び引継金 26,913 千円で補てんするものとする。)」に改める。

[市町水道事業計]

		収 入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	7,975,812 千円	1,761,858 千円	9,737,670 千円
第 1 項 企 業 債	3,014,391 千円	108,009 千円	3,122,400 千円
第 2 項 出 資 金	1,867,642 千円	871,019 千円	2,738,661 千円
第 3 項 固定資産売却代金	127 千円	△ 127 千円	0 千円
第 4 項 他 会 計 補 助 金	409,731 千円	△ 21,196 千円	388,535 千円
第 5 項 補 助 金	1,643,724 千円	1,151,567 千円	2,795,291 千円
第 6 項 負 担 金	1,040,197 千円	△ 347,414 千円	692,783 千円
		支 出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)

第 1 款 資 本 的 支 出	15,773,346 千円	2,335,292 千円	18,108,638 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	12,057,276 千円	2,298,183 千円	14,355,459 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	3,716,070 千円	37,109 千円	3,753,179 千円

[竹原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 356,870 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 31,070 千円、建設改良積立金 200,000 千円及び当年度分損益勘定留保資金 125,800 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 358,178 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 26,372 千円、建設改良積立金 121,509 千円及び当年度分損益勘定留保資金 210,297 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		148,731 千円	31,324 千円	180,055 千円
第 1 項 企 業 債		58,909 千円	△ 28,609 千円	30,300 千円
第 2 項 補 助 金		75,833 千円	60,545 千円	136,378 千円
第 3 項 負 担 金		13,989 千円	△ 612 千円	13,377 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		505,601 千円	32,632 千円	538,233 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		476,557 千円	32,632 千円	509,189 千円

[三原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,385,270 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 119,023 千円、過年度分損益勘定留保資金 234,795 千円、当年度分損益勘定留保資金 921,756 千円及び当年度利益剰余金処分数額 109,696 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,337,197 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 91,679 千円、減債積立金 25,560 千円、過年度分損益勘定留保資金 206,087 千円、当年度分損益勘定留保資金 904,175 千円及び当年度利益剰余金処分数額 109,696 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		1,714,936 千円	△ 14,904 千円	1,700,032 千円
第 1 項 企 業 債		884,488 千円	△ 118,488 千円	766,000 千円
第 2 項 出 資 金		390,712 千円	83,694 千円	474,406 千円
第 3 項 固定資産売却代金		127 千円	△ 127 千円	0 千円

第 4 項 補 助 金	224,144 千円	102,893 千円	327,037 千円
第 5 項 負 担 金	215,465 千円	△ 82,876 千円	132,589 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	3,100,206 千円	△ 62,977 千円	3,037,229 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	1,919,461 千円	△ 62,977 千円	1,856,484 千円

[府中市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 308,653 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 38,874 千円、建設改良積立金 77,958 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,214 千円及び当年度分損益勘定留保資金 188,607 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 301,816 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23,349 千円、建設改良積立金 85,137 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,213 千円及び当年度分損益勘定留保資金 190,117 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	455,046 千円	173,746 千円	628,792 千円
第 1 項 企 業 債	351,602 千円	△ 19,402 千円	332,200 千円
第 2 項 出 資 金	57,968 千円	96,574 千円	154,542 千円
第 3 項 補 助 金	37,476 千円	96,574 千円	134,050 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	763,699 千円	166,909 千円	930,608 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	604,339 千円	166,909 千円	771,248 千円

[三次市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 827,248 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 67,721 千円、過年度分損益勘定留保資金 541,136 千円及び当年度分損益勘定留保資金 218,391 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 878,877 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 60,637 千円、過年度分損益勘定留保資金 400,515 千円及び当年度分損益勘定留保資金 417,725 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	662,353 千円	29,632 千円	691,985 千円
第 1 項 企 業 債	289,016 千円	27,884 千円	316,900 千円

第 2 項	出 資 金	177,835 千円	△ 43,327 千円	134,508 千円
第 3 項	補 助 金	195,502 千円	44,175 千円	239,677 千円
第 4 項	負 担 金	0 千円	900 千円	900 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款	資 本 的 支 出	1,489,601 千円	81,261 千円	1,570,862 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	1,000,639 千円	65,743 千円	1,066,382 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	488,962 千円	15,518 千円	504,480 千円

[庄原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 838,717 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 62,594 千円、減債積立金 61,061 千円、建設改良積立金 69,663 千円、当年度分損益勘定留保資金 304,204 千円及び繰越利益剰余金処分額 341,195 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,024,815 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 24,349 千円、減債積立金 61,061 千円、建設改良積立金 271,936 千円、過年度分損益勘定留保資金 149,940 千円、当年度分損益勘定留保資金 294,399 千円及び繰越利益剰余金処分額 223,130 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款	資 本 的 収 入	503,291 千円	340,443 千円	843,734 千円
第 1 項	出 資 金	126,900 千円	186,744 千円	313,644 千円
第 2 項	補 助 金	205,964 千円	146,677 千円	352,641 千円
第 3 項	負 担 金	170,427 千円	△ 29,578 千円	140,849 千円
第 4 項	企 業 債	0 千円	36,600 千円	36,600 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款	資 本 的 支 出	1,342,008 千円	526,541 千円	1,868,549 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	1,043,249 千円	526,541 千円	1,569,790 千円

[東広島市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,204,863 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 176,915 千円、建設改良積立金 300,000 千円及び過年度分損益勘定留保資金 727,948 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,175,504 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 91,497 千円、建設改良積立金 300,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 492,759 千円及び当年度分損益勘定留保資金 291,248 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		1,662,760 千円	△ 249,976 千円	1,412,784 千円
第 1 項 企 業 債		567,900 千円	△ 50,500 千円	517,400 千円
第 2 項 出 資 金		504,910 千円	22,158 千円	527,068 千円
第 3 項 他 会 計 補 助 金		39,034 千円	8 千円	39,042 千円
第 4 項 補 助 金		104,910 千円	22,158 千円	127,068 千円
第 5 項 負 担 金		446,006 千円	△ 243,800 千円	202,206 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		2,867,623 千円	△ 279,335 千円	2,588,288 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		2,486,432 千円	△ 279,330 千円	2,207,102 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金		381,191 千円	△ 5 千円	381,186 千円

[廿日市市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,202,051千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額138,332千円、繰越工事資金173,000千円及び過年度分損益勘定留保資金890,719千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,593,982千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額115,352千円、減債積立金295,347千円、繰越工事資金173,000千円、過年度分損益勘定留保資金406,689千円及び当年度分損益勘定留保資金603,594千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		1,434,855 千円	136,188 千円	1,571,043 千円
第 1 項 企 業 債		564,222 千円	△ 78,922 千円	485,300 千円
第 2 項 出 資 金		335,289 千円	67,456 千円	402,745 千円
第 3 項 補 助 金		425,884 千円	176,754 千円	602,638 千円
第 4 項 負 担 金		109,460 千円	△ 29,100 千円	80,360 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		2,636,906 千円	528,119 千円	3,165,025 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		2,351,317 千円	518,361 千円	2,869,678 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金		285,589 千円	9,758 千円	295,347 千円

[安芸高田市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し

不足する額 582,527 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 30,232 千円、減債積立金 52,075 千円、建設改良積立金 90,054 千円、当年度分損益勘定留保資金 236,859 千円及び繰越利益剰余金処分額 173,307 千円で補てんするものとする。）」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 575,917 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 5,660 千円、減債積立金 52,075 千円、建設改良積立金 109,725 千円、過年度分損益勘定留保資金 9,365 千円、当年度分損益勘定留保資金 270,941 千円及び繰越利益剰余金処分額 128,151 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		69,966 千円	2,068 千円	72,034 千円
第 1 項 企 業 債		42,736 千円	△ 6,036 千円	36,700 千円
第 2 項 出 資 金		10,115 千円	2,902 千円	13,017 千円
第 3 項 補 助 金		10,115 千円	2,902 千円	13,017 千円
第 4 項 負 担 金		7,000 千円	2,300 千円	9,300 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		652,493 千円	△ 4,542 千円	647,951 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		347,192 千円	△ 4,542 千円	342,650 千円

[江田島市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 391,189 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 24,178 千円、建設改良積立金 253,110 千円及び当年度分損益勘定留保資金 113,901 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 408,156 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 43,329 千円、建設改良積立金 241,586 千円及び当年度分損益勘定留保資金 123,241 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		35,876 千円	70,828 千円	106,704 千円
第 1 項 補 助 金		31,440 千円	45,728 千円	77,168 千円
第 3 項 企 業 債		0 千円	25,100 千円	25,100 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		427,065 千円	87,795 千円	514,860 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		332,210 千円	87,795 千円	420,005 千円

[熊野町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 108,591 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 5,051 千円及び過年度分損益勘定留保資金 103,540 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 74,272 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 169 千円及び過年度分損益勘定留保資金 74,103 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	35,331 千円	36,340 千円	71,671 千円
第 1 項 補 助 金	14,818 千円	988 千円	15,806 千円
第 2 項 負 担 金	20,513 千円	35,352 千円	55,865 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	143,922 千円	2,021 千円	145,943 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	143,922 千円	2,021 千円	145,943 千円

[北広島町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 445,561 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 42,983 千円、減債積立金 61,102 千円、建設改良積立金 217,000 千円及び当年度分損益勘定留保資金 124,476 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 446,683 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23,297 千円、減債積立金 135,056 千円、建設改良積立金 217,000 千円及び当年度分損益勘定留保資金 71,330 千円で補てんするものとする。)」に改める。

収 入			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	540,128 千円	1,244,618 千円	1,784,746 千円
第 1 項 企 業 債	105,044 千円	403,356 千円	508,400 千円
第 2 項 出 資 金	217,542 千円	420,558 千円	638,100 千円
第 3 項 補 助 金	217,542 千円	420,704 千円	638,246 千円
支 出			
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	985,689 千円	1,245,740 千円	2,231,429 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	779,952 千円	1,245,740 千円	2,025,692 千円

[大崎上島町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 14,479 千円は、過年度分損益勘定留保資金 12,503 千円及び繰越利益剰余金処分額

1,976 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 14,451 千円は、過年度分損益勘定留保資金 9,698 千円及び引継金 4,753 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 資 本 的 収 入	164,518 千円	△ 24,160 千円	140,358 千円	
第 1 項 企 業 債	52,000 千円	△ 23,600 千円	28,400 千円	
第 2 項 出 資 金	22,925 千円	△ 170 千円	22,755 千円	
第 3 項 他 会 計 補 助 金	66,667 千円	△ 220 千円	66,447 千円	
第 4 項 補 助 金	22,925 千円	△ 170 千円	22,755 千円	
		支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 資 本 的 支 出	178,468 千円	△ 23,659 千円	154,809 千円	
第 1 項 建 設 改 良 費	118,071 千円	△ 23,659 千円	94,412 千円	

〔世羅町水道事業〕

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 111,035 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,030 千円、繰越工事資金 13,200 千円及び過年度分損益勘定留保資金 88,805 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 158,960 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 15,751 千円、繰越工事資金 13,200 千円及び過年度分損益勘定留保資金 130,009 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 資 本 的 収 入	234,549 千円	68,874 千円	303,423 千円	
第 1 項 出 資 金	23,446 千円	34,430 千円	57,876 千円	
第 2 項 他 会 計 補 助 金	142,757 千円	1 千円	142,758 千円	
第 3 項 補 助 金	23,446 千円	34,443 千円	57,889 千円	
		支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
第 1 款 資 本 的 支 出	345,584 千円	116,799 千円	462,383 千円	
第 1 項 建 設 改 良 費	190,739 千円	104,961 千円	295,700 千円	
第 2 項 企 業 債 償 還 金	154,845 千円	11,838 千円	166,683 千円	

〔神石高原町簡易水道事業〕

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 21,009 千円は、過年度分損益勘定留保資金 10,714 千円及び当年度分損益勘定留保

資金 10,295 千円で補てんするものとする。）」を「(資本金収入額が資本金支出額に対し不足する額 22,160 千円は、引継金 22,160 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	収 入		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 収 入	313,472 千円	△ 83,163 千円	230,309 千円
第 1 項 企 業 債	98,474 千円	△ 59,374 千円	39,100 千円
第 2 項 他 会 計 補 助 金	161,273 千円	△ 20,985 千円	140,288 千円
第 3 項 補 助 金	53,725 千円	△ 2,804 千円	50,921 千円
(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補 正 額)	
第 1 款 資 本 的 支 出	334,481 千円	△ 82,012 千円	252,469 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	263,196 千円	△ 82,012 千円	181,184 千円

(債務負担行為の補正)

第 5 条 予算第 1 章第 5 条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
竹原市水道事業				
竹原市水道施設建設工事	令和 7 年度	336,600 千円	令和 7 年度	273,839 千円
三原市水道事業				
三原市水道施設建設工事	令和 7 年度	319,688 千円	令和 7 年度	2,369 千円
府中市水道事業				
府中市水道施設建設工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	622,340 千円	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	431,900 千円
三次市水道事業				
三次市水道維持管理委託事業	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	380,886 千円	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	387,017 千円
三次市水道施設建設工事	令和 7 年度	284,600 千円	令和 7 年度	154,885 千円
東広島市水道事業				

東広島市水道維持管理委託事業	令和7年度から令和11年度まで	3,268,706 千円	令和7年度から令和11年度まで	3,032,543 千円
東広島市水道施設修繕工事	令和7年度	181,768 千円	令和7年度	184,700 千円
東広島市水道施設建設工事	令和7年度	1,478,285 千円	令和7年度	1,443,285 千円
廿日市市水道事業				
廿日市市水道施設建設工事	令和7年度	585,500 千円	令和7年度	555,500 千円
安芸高田市水道事業				
安芸高田市水道施設建設工事	令和7年度	4,000 千円	令和7年度	86,000 千円
北広島町水道事業				
北広島町水道維持管理委託事業	令和7年度から令和11年度まで	417,186 千円	令和7年度から令和11年度まで	297,066 千円
北広島町水道施設建設工事	令和7年度	1,100,000 千円	令和7年度から令和8年度まで	498,000 千円
大崎上島町水道事業				
大崎上島町水道施設建設工事	令和7年度	105,302 千円	令和7年度	113,000 千円
世羅町水道事業				
世羅町水道施設建設工事	令和7年度から令和8年度まで	701,500 千円	令和7年度から令和8年度まで	66,260 千円

(企業債の補正)

第6条 予算第1章第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
市 町 水 道 事 業 計	3,014,391 千円	108,009 千円	3,122,400 千円
竹 原 市 水 道 事 業	58,909 千円	△ 28,609 千円	30,300 千円
三 原 市 水 道 事 業	884,488 千円	△ 118,488 千円	766,000 千円

府中市水道事業	351,602 千円	△	19,402 千円	332,200 千円
三次市水道事業	289,016 千円		27,884 千円	316,900 千円
庄原市水道事業	0 千円		36,600 千円	36,600 千円
東広島市水道事業	567,900 千円	△	50,500 千円	517,400 千円
廿日市市水道事業	564,222 千円	△	78,922 千円	485,300 千円
安芸高田市水道事業	42,736 千円	△	6,036 千円	36,700 千円
江田島市水道事業	0 千円		25,100 千円	25,100 千円
北広島町水道事業	105,044 千円		403,356 千円	508,400 千円
大崎上島町水道事業	52,000 千円	△	23,600 千円	28,400 千円
神石高原町簡易水道事業	98,474 千円	△	59,374 千円	39,100 千円

(一時借入金の補正)

第7条 予算第1章第7条に定めた一時借入金の限度額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
市町水道事業計	3,200,000 千円	100,000 千円	3,300,000 千円
北広島町水道事業	150,000 千円	100,000 千円	250,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第8条 予算第1章第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
職員給与費			
市町水道事業計	2,076,102 千円	107,151 千円	2,183,253 千円
竹原市水道事業	109,610 千円	△ 351 千円	109,259 千円
三原市水道事業	366,517 千円	8,259 千円	374,776 千円
府中市水道事業	128,807 千円	7,511 千円	136,318 千円
三次市水道事業	113,309 千円	3,042 千円	116,351 千円
庄原市水道事業	118,181 千円	3,372 千円	121,553 千円
東広島市水道事業	470,036 千円	37,016 千円	507,052 千円
廿日市市水道事業	279,722 千円	9,095 千円	288,817 千円
安芸高田市水道事業	68,244 千円	53 千円	68,297 千円
江田島市水道事業	137,857 千円	5,032 千円	142,889 千円
熊野町水道事業	65,862 千円	4,827 千円	70,689 千円
北広島町水道事業	60,273 千円	9,574 千円	69,847 千円
大崎上島町水道事業	32,932 千円	10,366 千円	43,298 千円
世羅町水道事業	75,076 千円	2,089 千円	77,165 千円
神石高原町簡易水道事業	49,676 千円	7,266 千円	56,942 千円

	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
交 際 費				
市 町 水 道 事 業 計	315 千円	△	1 千円	314 千円
東 広 島 市 水 道 事 業	86 千円		3 千円	89 千円
廿 日 市 市 水 道 事 業	53 千円	△	2 千円	51 千円
江 田 島 市 水 道 事 業	10 千円		1 千円	11 千円
北 広 島 町 水 道 事 業	8 千円	△	1 千円	7 千円
大 崎 上 島 町 水 道 事 業	8 千円	△	1 千円	7 千円
神石高原町簡易水道事業	5 千円	△	1 千円	4 千円

(他会計からの負担金等の補正)

第9条 予算第1章第10条に定めた他会計からこの会計へ負担金又は補助金を受ける金額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
市 町 水 道 事 業 計	2,177,032 千円	△	45,268 千円	2,131,764 千円
竹 原 市 水 道 事 業	15,746 千円	△	492 千円	15,254 千円
三 原 市 水 道 事 業	262,410 千円	△	2,794 千円	259,616 千円
三 次 市 水 道 事 業	263,537 千円	△	22,066 千円	241,471 千円
東 広 島 市 水 道 事 業	123,435 千円	△	16,294 千円	107,141 千円
江 田 島 市 水 道 事 業	35,656 千円		40 千円	35,696 千円
熊 野 町 水 道 事 業	3,408 千円		305 千円	3,713 千円
大 崎 上 島 町 水 道 事 業	79,429 千円	△	220 千円	79,209 千円
世 羅 町 水 道 事 業	179,146 千円	△	2,904 千円	176,242 千円
神石高原町簡易水道事業	214,456 千円	△	843 千円	213,613 千円

(利益剰余金の処分の補正)

第10条 予算第1章第11条に定めた繰越利益剰余金又は当年度利益剰余金のうち処分するものとする金額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
市 町 水 道 事 業 計	624,198 千円	△	163,221 千円	460,977 千円
庄 原 市 水 道 事 業	341,195 千円	△	118,065 千円	223,130 千円
安芸高田市水道事業	173,307 千円	△	45,156 千円	128,151 千円

第2章 水道用水供給事業

(総 則)

第1条 令和6年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計(水道用水供給事業)の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 予算第2章第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
広島水道用水供給施設建設事業	2,891,774 千円	1,593,385 千円	4,485,159 千円
広島西部地域水道用水供給施設建設事業	1,443,658 千円	606,865 千円	2,050,523 千円
沼田川水道用水供給施設建設事業	1,233,671 千円	118,390 千円	1,352,061 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第2章第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第1款 水道用水供給事業収益		10,817,648 千円	15,550 千円	10,833,198 千円
第2項 営業外収益		1,043,689 千円	15,550 千円	1,059,239 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第1款 水道用水供給事業費用		9,783,172 千円	93,518 千円	9,876,690 千円
第1項 営業費用		9,521,434 千円	110,056 千円	9,631,490 千円
第2項 営業外費用		258,738 千円	△ 16,538 千円	242,200 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第2章第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,845,348 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 442,292 千円、建設改良積立金 3,835,780 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,894,074 千円及び当年度分損益勘定留保資金 673,202 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 9,134,709 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 452,087 千円、建設改良積立金 5,012,894 千円、過年度分損益勘定留保資

金 2,375,535 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,294,193 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		583,759 千円	1,850,035 千円	2,433,794 千円
第 1 項 企 業 債		53,796 千円	235,304 千円	289,100 千円
第 2 項 出 資 金		169,037 千円	547,963 千円	717,000 千円
第 4 項 補 助 金		169,315 千円	1,066,768 千円	1,236,083 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		7,429,107 千円	2,313,966 千円	9,743,073 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		5,589,883 千円	2,313,966 千円	7,903,849 千円

(債務負担行為の補正)

第 5 条 予算第 2 章第 5 条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
広島水道用水供給水道維持管理委託事業	令和 7 年度	60,000 千円	令和 7 年度	13,585 千円
広島水道用水供給施設建設工事	令和 7 年度	1,563,000 千円	令和 7 年度	1,715,656 千円
広島西部地域水道用水供給施設建設工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	1,200,000 千円	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	3,370,318 千円
沼田川水道用水供給施設建設工事	令和 7 年度から 令和 10 年度まで	3,365,445 千円	令和 7 年度から 令和 10 年度まで	2,422,560 千円

(企業債の補正)

第 6 条 予算第 2 章第 6 条列記中起債の限度額「53,796 千円」を「289,100 千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 7 条 予算第 2 章第 9 条列記中職員給与費「780,297 千円」を「933,851 千円」に、交際費「142 千円」を「143 千円」に改める。

(他会計からの負担金等の補正)

第 8 条 予算第 2 章第 10 条列記中他会計からこの会計へ負担金又は補助金を受ける金額「2,450

千円」を「3,330 千円」に改める。

令和6年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（区 分）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
太 田 川 東 部 工 業 用 水 道 施 設 建 設 事 業	1,169,610 千円	△ 56,697 千円	1,112,913 千円
沼 田 川 工 業 用 水 道 施 設 建 設	278,510 千円	△ 27,097 千円	251,413 千円
太田川東部工業用水道第2 期水道施設建設事業	249,334 千円	△ 23,655 千円	225,679 千円
太田川東部工業用水道第2 期拡張水道施設建設事業	1,008,697 千円	△ 450,671 千円	558,026 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
第 1 款 工業用水道事業収益	3,339,986 千円	△ 108,736 千円	3,231,250 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	468,043 千円	△ 108,736 千円	359,307 千円
支 出			
（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
第 1 款 工業用水道事業費用	3,309,803 千円	△ 242,582 千円	3,067,221 千円
第 1 項 営 業 費 用	3,192,481 千円	△ 225,468 千円	2,967,013 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	113,322 千円	△ 17,114 千円	96,208 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 749,654 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 216,309 千円、過年度分損益勘定留保資金 234,781 千円及び当年度分損益勘定留保資金 298,564 千円で補てんするものとする。）」を「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する

額 843,924 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 132,112 千円、過年度分損益勘定留保資金 298,263 千円及び当年度分損益勘定留保資金 413,549 千円で補てんするものとする。）」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		2,631,273 千円	△ 652,192 千円	1,979,081 千円
第 1 項 企 業 債		2,263,600 千円	△ 530,400 千円	1,733,200 千円
第 2 項 補 助 金		154,200 千円	△ 74,483 千円	79,717 千円
第 3 項 負 担 金		114,617 千円	△ 20,851 千円	93,766 千円
第 4 項 受 託 金		98,856 千円	△ 26,458 千円	72,398 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		3,380,927 千円	△ 557,922 千円	2,823,005 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		2,709,356 千円	△ 557,922 千円	2,151,434 千円

(債務負担行為の補正)

第 5 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
太田川東部工業用水道施設建設工事	令和 7 年度	48,000 千円	令和 7 年度	0 千円
沼田川工業用水道施設建設工事	令和 7 年度	736,380 千円	令和 7 年度から令和 9 年度まで	1,402,600 千円
太田川東部工業用水道第 2 期拡張水道施設建設工事	令和 7 年度から令和 8 年度まで	2,180,000 千円	令和 7 年度から令和 8 年度まで	579,000 千円

(企業債の補正)

第 6 条 予算第 6 条列記中起債の限度額「2,263,600 千円」を「1,733,200 千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 7 条 予算第 9 条列記中職員給与費「205,425 千円」を「294,564 千円」に改める。

(他会計からの負担金等の補正)

第 8 条 予算第 10 条列記中他会計からこの会計へ負担金又は補助金を受ける金額「1,160 千円」

を「1,380 千円」に改める。